

自転車^の交通違反に 交通反則通告制度

青切符

が適用!! (※16歳以上が対象)
～道路交通法改正～

令和8年4月1日から

右の二次元コードの確認を!

『自転車の基本的な交通ルール』と
『警察の指導取締りの基本的な考え方』
についての資料「自転車ルールブック」
が公表されています。



警察庁ホームページ
二次元コード